



Q. 住宅リフォーム助成で街に元気を活力を

A. 雇用・経済対策の手法として承る

野崎 八十治 議員



リフォーム進行中

Q

人口急増から30数年。自宅の改修を思案する人は多い。景気低迷が続く街に元気を取り戻す起爆剤に、町内業者でリフォームした場合、期限付きで費用の10〜20%（限度額10〜20万円）の助成制度を。

A

地域経済の活性化と雇用の創出につながる対策としては、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し様々な取り組みを行っている。

必要と考える。したがって、住宅リフォーム助成制度について

は、雇用・経済対策の手法として承っておく。

Q. 高くても払えない国保税減免拡大と引下げを

A. 引き下げは困難

Q

高い主因は、収入の国庫負担割合が30年前の半減。保険料は2倍以上に。

「7割5割2割軽減」に拡大し、低所得者対策を進めている。

国と県に責任を果たさせ負担軽減に努めよ。

③近隣自治体の状況を勘案しながら、引き続き検討を進める。

①均等・平等割の引下げ。
②収入のない高齢者・児童の保険料免除。

④生活保護に準じる世帯を対象に制度化に努める。
⑤医療費が増加している

③所得激減世帯減免拡大。
④医療費が払えない低所得者の窓口負担減免。

にもかわらず、国保税はこの10年間据え置いている。財源不足分は一般会計からの繰り入れで賄

⑤一人当たり1万円引下げ。

っている。このことから、一人1万円以上の国保税

A

①②均等割・平等割は、県下でも最も低額である。今年度から「6割4割軽減」を

の引き下げは困難と考えている。